週休2日工事について(令和7年10月1日改定)

◇ 主な改定内容

○発注形式

現行:週休2日工事(発注者指定型)のみ



改訂:1. 完全週休2日(土日) Ⅰ型

2. 完全週休2日(土日) Ⅱ型 の2種類

1. 完全週休2日(土日) I型

・発注時は完全週休2日(土日)の補正係数を乗じた積算を行う

- ・受注者が完全週休2日(土日)の取組を希望しない場合、月単位の週休2日の補正係数に設計変更を行う
- ・最低限、月単位の週休2日の実施は必須
- 2. 完全週休2日(土日)Ⅱ型
 - ・発注時は完全週休2日(土日)の補正係数を乗じた積算を行う
 - ・受注者が完全週休2日を希望せず、月単位または通期の週休2日を希望した場合、その希望に合わせた補正係数に設計変更を行う
 - ・最低限、通期の週休2日の実施は必須

※ポイント

- ・発注形式は、完全週休2日(土日)Ⅱ型を標準とする
- ・名称としては「完全週休2日」だが、「月単位の週休2日」、「通期の週休2日」も選択できる
- ・受注者は、施工計画書に記載することで選択する
- ○上水道工事の市場単価を含む補正係数を廃止する(一般公共(港湾工事を除く)の補正係数を適用)
- ○岩手県の改定に合わせ文言を整理するため全面的に改定する
- ○積算補正係数の見直しは次表のとおり

現行

基準別	積算補正係数	工事成 績評定
完全週休2日 (土日祝)		+2.0
完全週休2日 (土日)	労務費1.04機械経費1.02共通仮設費率1.03現場管理費率1.05	+1.5
4週8休 (月単位) 【標準】		+1.0
4週8休 (通期)	労務費1.02機械経費1.02共通仮設費率1.02現場管理費率1.03	±0
上記以外	なし	±0 ただし、取り組む姿 勢がない場合、 -2

改定

基準別	積算補正係数	工事成 績評定
完全週休2日 (土日祝)	労務費 1.02 機械経費 —	+2.0
完全週休2日 (土日) 【標準】	共通仮設費率 1.02 現場管理費率 1.03	+1.5
4週8休 (月単位)	労務費1.02機械経費—共通仮設費率1.01現場管理費率1.02	+1.0
4週8休 (通期)	労務費 — 機械経費 — 共通仮設費率 — 現場管理費率 —	±0
上記以外	なし	±0 ただし、取り組む姿 勢がない場合、 -2